

随意契約（相手方指定）調書

件名	荒川・南千住地区密集住宅市街地整備促進事業等推進活動業務委託	No.5200279
工（納）期	令和 6年 3月 31日	
契約締結日	令和 5年 4月 1日	
契約金額	29,986,000円（消費税込み）	

契約相手方	独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 (法人番号：1020005005090)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件名	荒川・南千住地区密集住宅市街地整備促進事業等推進活動業務委託
指名業者 (案)	名称 独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 所在地 東京都新宿区西新宿6-5-1 新宿アイランドタワー13F 代表者 本部長 中山 靖史
特命理由	<p>本件は、防災性の向上と住環境の改善を図るため、荒川・南千住地区のまちづくり活動推進業務、建替え・老朽除却推進支援、防災まちづくり検討業務等を委託するものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>① 上記業者は、区とまちづくりに関する協定を締結しており、同地区における区との協力体制を構築している。</p> <p>② 地権者の財産等に関わる業務であり、円滑な交渉に当たっては継続的な対応が必要不可欠である。上記業者は、本件業務を平成25年度から荒川二・四・七丁目地区を対象として受託し、令和3年度からは荒川一・三丁目、南千住一・五丁目を対象地区に加え、荒川・南千住地区として業務を実施している。多くの沿道権利者と信頼関係を築いていることから、円滑な事業推進が期待できる。</p> <p>③ 令和4年度の履行状況は優良であることから、確実な業務の履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)